



広報あしひ

1979

5/1

No. 170

発行/越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (02589) 2-3111 印刷/大川印刷株式会社

甦った巴ヶ丘の桜

町の人回

住民基本台帳人口 (3月末日現在)

世帯数	3,191戸	+3
人口	14,137人	-12
内訳	男 6,910人	-7
	女 7,227人	-5



5月 広報カレンダー

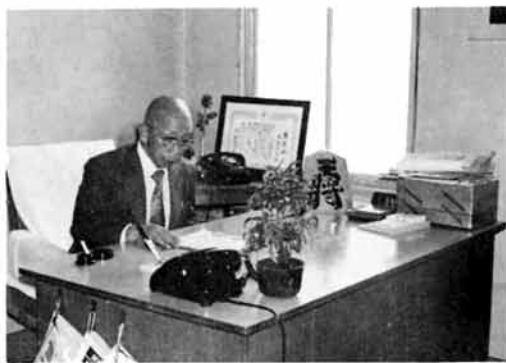
1 火	心配ごと相談 (1:00~4:00福祉センター)	17 木	3歳児検診 (1:30~2:30岩田公民館)
2 水		18 金	
3 木	憲法記念日	19 土	
4 金		20 日	
5 土	こどもの日	21 月	行政相談日 (9:00~2:00 役 場) ツ・反 (2:00~3:00浦区事務所)
6 日	立夏	22 火	心配ごと相談 (1:00~4:00福祉センター) ツ・反 (2:00~3:00塚山小学校) ツ・反 (2:00~3:00岩塚小学校)
7 月		23 水	B・C・G接種 (2:00~3:00浦区事務所)
8 火	心配ごと相談 (1:00~4:00福祉センター)	24 木	B・C・G接種 (2:00~3:00塚山小学校) B・C・G接種 (2:00~3:00岩塚小学校)
9 水		25 金	妊産婦検診 (1:30~2:30福祉センター) 母親学級 (1:30~2:00福祉センター)
10 木	3歳児検診 (1:30~2:30福祉センター)	26 土	
11 金		27 日	
12 土		28 月	
13 日	母の日	29 火	心配ごと相談 (1:00~4:00福祉センター) ツ・反 (2:00~3:00福祉センター)
14 月		30 水	
15 火	心配ごと相談 (1:00~4:00福祉センター) 国民年金相談日 (9:00~4:00 役 場) 3歳児検診 (1:30~2:30塚野 山集落開発センター)	31 木	B・C・G接種 (2:00~3:00福祉センター)
16 水	高齢者職業紹介 (1:00~4:00福祉センター) 3歳児検診 (1:30~2:30浦区事務所)		

火事・救急車は
一一九番へ

三歳児検診対象者
昭和五十年十月一日から昭和五
十一年四月一日までに生まれた者
妊産婦検診対象者
妊娠届けのすんだ妊婦と昭和五
十四年二月一日から三月三十一日
までに分娩した産婦
母親学級対象者
妊娠届けのすんだ妊婦

就任のあいさつ

町長 平石 金次郎



私が再び町政の重責を担わせて戴く事になりました。しかも無投票当選という事で、一層その責任

の重大さをひしひしと感じて居るものであります。

私は、行政を担当する者が一番心してなければならぬ事は、行政経費をできるだけ節約して地域住民の要望をできるだけ多く取り入れる事ができる体勢づくりにあると信ずるものであります。

町民各位の積極的な協力と町職員の協力を得まして、人件費その他一般経費を切りつめて町民各位のご負担によってまかなわれる歳入予算を、皆様方のご要望に少しでも多く対応したい所存であります。

これは、誠に迷惑の事であり

県消防協会三島地区支会長に

大石三男次氏 就任



去る四月十日、宝徳稲荷神社において、三島・古志郡の消防関係者約五十名が参列し、新潟県消防

協会三島地区支会長の新任式と送別式が行われました。

山田晃与板町消防団長は、昭和二十九年四月から今年三月まで、二十五年間にわたり新潟県消防協会三島地区支会長として、支会運営ならびに地域消防の育成にご尽力をいただきましたが、今年三月三十一日をもって勇退されました。山田前支会長の退任に伴い、新

ますが、それぞれの地域の指導的な立場におられる方々の絶大なご援助ご協力を得ることができなかつたら為すことはできない事であります。

今日の社会はいろいろな事柄をみんな行政にやらせたい、また、やる事が当り前と思っている人が多くありますが、私はそう言う事は最終的には一番非効率で損なやり方だと思っております。と言う事は、今の日本の行政機構の仕組が経費的には、非常に非効率な運営形態になっているからであります。ですから、それぞれの地域でやる事はご難儀でありましようが、その地域で処理して戴きまして、どうにもならない事だけを町に担当させて戴き、貴重な皆さんの町の子算を、もつともつと有効に、

支会長には、越路町消防団長であり、また三島地区支会の副支会長であられる大石三男次氏が、新潟県消防協会理事を兼ね、就任されました。

大石支会長は、昭和二十一年六月(来迎寺警防員)に入団し、昭和二十七年十二月に越路町消防団副団長、四十三年四月には団長として、また、四十六年四月から県消防協会三島地区支会の副支会長として、地域消防行政及び団員の育成に貢献された方です。

新潟県議会議員

一般選挙結果報告

任期満了に伴って、四月八日執行された新潟県議会議員一般選挙の、越路町投票区・開票区の結果を、次のとおり報告します。

投票結果

選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男 4,868	3,917	951	80.46%
女 5,305	4,392	913	82.79%
計 10,173	8,309	1,864	81.68%

開票結果

投票総数	有効投票数	無効投票数	候補者別得票数		
			外山勲兵衛	五十嵐淑郎	納谷平治郎
男 3,917	8,158	151	607	7,305	246
女 4,392			得票率		
計 8,309			7.4%	89.6%	3.0%

弱者の事故防止に重点

11日〜20日 春の全国交通安全運動

五月十一日から二十日までの十日間、全国いっせいに春の全国交通安全運動が繰り広げられます。今年の重点目標は、次の三つです。

- ①歩行者及び自転車利用者、とくに子供と老人の事故防止
- ②自動二輪車及び原動機付き自転車の事故防止
- ③安全運転の確保とシートベルト着用の推進

昨年一年間の交通事故死者数八千七百八十三人(全国)のうち三人に一人が歩行者で、なかでも中学生以下の子供と六十歳以上のお年寄りの多いのが目立っています。また、自転車及び原動機付き自転車乗車中の死者も、前年に比べてそれぞれ増えており、これらに歩行者を加えたいわゆる「交通弱者」の死者は、四千七百八十二人を数え、全体の約半数を占めています。

一方、死亡事故をドライバーの運転管理の面から見ると、酒酔い運転、無免許運転、スピード違反の「交通三悪」によるものが三十三%にもぼつています。越路町の管内では、昭和五十三

年中に発生した事故件数は八十件で、幸いにして死亡事故はありませんが、重軽傷者五十人を記録しています。

この重軽傷者の内訳を年齢別に見ると六十歳以上のお年寄りが二十%を占め、高校生を中心とした十六歳から二十五歳までの若者が二十六%と高い比率を占めています。なお、小学生を中心とした中学生、保育所児童については、交通ルールの指導が徹底されたせいにか八%と低くなっています。

また、交通弱者である自転車、原付き自転車等の事故件数が十七件、歩行者が十一件で、事故件数全体の三十五%と高くなっています。運転者の方は、交通ルールをよく守り、つねに「ゆずり合う」気持ちを持たねばならないようにしましょう。急がないこと、事故防止の第一と心得てください。

歩行者や自転車利用者のみならず、無理な横断や急な飛び出しは最も危険です。とくに子供とお年寄りのいるご家庭は交通ルールについて、ふだんからよく話し合っておきましょう。

車両構造面での改善を実施

道路運送車両の保安基準の一部改正

大型トラックの、左折時の事故が跡を絶ちません。昭和五十三年中の左折時死亡事故は二百八件で、五十二年にくらべて十二件増えています。

このような大型トラックの左折時の事故を防ぐために、国は、道路運送車両の保安基準の一部を改正し、車両の構造面からの改善をすることにしました。

改正点のあらましは、次のとおりです。

- ①ドライバーの左側の運転視界を



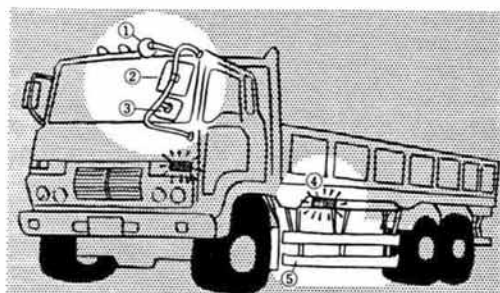
横断は、見るくせ待つくせ止まるくせ

広くするため、新しくサイド・アンダーミラーを取り付け、すでにあるバックミラーとアンダーミラーを大きくする。

②車体の側面中央部に、新しく点滅式の方向指示器をつける。

③荷台下の巻き込み防止装置(サイドガード)の下部を、地上から四十五センチ(今まで六十七センチ)のところまで下げる。

この改善の対象となっているのは、昭和五十三年十一月一日以前に生産された車両で、総重量八トン以上または最大積載量五トン以上の大型トラックです。これらの



①アンダーミラー ②バックミラー ③サイド・アンダーミラー ④側面方向指示器 ⑤サイドガード

目立つ服で「死角」を避けよう

自転車や原付バイクの運転者へ

昨年の大型自動車の左折事故による死者のうち、自転車乗車中が六十五・三%、次いで原付バイク乗車中が二十・四%となっており、この両者で全体の約八割を占めています。

▼自転車や原付バイクは車体小さいので、大型車の運転手からは見えにくい左後方の「死角」に入りやすいため注意が必要です。とくに大型車が左折のサインをだしたときは、スピードを落すなり止まるなりして、大型車をやりすごすようにしましょう。

▼自転車や原付バイクに乗るときは、目につきやすい色の服を着るようにしましょう。

去る、四月一日(日)町総合福祉センターにおいて、本年の成人式が挙行されました。

昭和四十九年三月町内の中学校(越路中、塚山中)を卒業した二百五十一名のうち、百五十二名の参加者があり、この日は絶好の成人式日和に恵まれ、滞りなく日程を消化することができました。

式典は、例年どおり君が代斉唱

で始まり、教育委員長の式辞、記念品の贈呈、来賓の方々からお祝いのことばをいただき、最後に新成人者を代表して横智智子さんが謝辞を述べ、式典を終了しました。

式典後は、記念植樹、記念撮影、そして祝賀会が行われ、会場では、アトラクションも含まれて雰囲気は最高潮となりました。それぞれ成長した姿に、喜びと懐かしさを隠しきれないようでした。

午後からは、三台のバスに分乗して弥彦神社を参拝し、成人としての自覚を祈念して帰町しました。

昭和54年成人式挙行

はばたけ若人!!



成人になつた喜びと緊張の表情

成人として

岩野 勝又 正幸



成人になった今、社会から責任という義務や権利を与えられ、これからの長い人生の道を力強く歩こうとしている。

この長い道の中、喜び、悲しみが数えきれないほどある。そういった中で自分を生かし、良き友人を見つけ、自分自身を成長させて行きたいと思っています。

将来への希望

飯塚 田中 孝郎



成人。人生七十年のうち、もう七分の二が過ぎたことになる。この間、平凡平凡と過ごしてきたような気がする。

しかし、これからは張り合いのある人生にしていきたい。そのために人生的となるものを、旅に



久しぶりに会う顔に語らいがはずむ



記念樹とともに成長しましょう

新しい自覚を

浦 西脇 正宏

成人式を迎え、早二十年過ぎたかと思ひ昔を懐しみ、新しい自覚を持つ私たちです。

社会に出て二年が過ぎ、先輩方方の忠告などを受け、ようやく娑婆の水にもなじんだ此の頃です。

まだまだ学ぶ事が多く成人とは言え実感がなく、今までとさほど変わっておりません。

しかし、二十歳になったのですからそれなりの責任が持てなければなりません。私としては、それ

これからの行動

来迎寺 田中 裕子



成人素敵な響きを持っていく言葉。そんな言葉に今まで、どんなにあこがれたことだろう。

成人を迎え、これからどう行動するか、はっきり言い切れないがとにかく、自分の心を厳しく見つめ、一歩でも半歩でも前進出来る人間になりたいと思う。

謝辞



新成人を代表して 力強く謝辞を述べる横さん

暖かな風が、もう、少しも控え目な吹き方をしなくなり、全てのものが春に向って呼吸しはじめようとしている、今日この頃。

本日、ここに記念すべき成人の日を迎えるにあたって、かような式典を開催して下さった事を成人一同、心から感謝しております。

時の経つのは本当に早いものです。小学校、中学校、そして高校とそれぞれ想い出の多かった学生生活から卒業し、いざ、実社会へと飛び出してみたものの、まだまだ学生気分が抜け切れず、どこかこころなかつた十八歳、十九歳の頃。一人前に大人ぶってはみても、法律的には未成年扱いという

気持ちはどこか心の隅にあり、結局は全ての面で回りの人々に甘え迷惑をかけてきたように感じられます。

そんな私たちが、今年から成人となり、社会的にも法律的にもようやく大人の仲間入りをすることになりました。

しかし、成人になったからといって突然、世間のもの全てが見え、理解できるようになった訳ではありません。むしろ、その反対です。時には、はめはずす事もあるでしょう。生意気な行動を取り、世間の反発を買う事もあるでしょう。でも、それも私たち青年の若さの特権であると信じます。前に何

かで、人生は山登りである」と聞いた覚えがあります。時には疲れを覚え、時には迷いながらも冒険し、探検する。それらの山はたとえ、どんな山であろうと自分の手で計画し、準備し、自分の足で歩く。私たちは、いわば、人生の道

をいま歩き始めたばかりです。実際問題、今の社会は異常なほど乱れた空気が流れています。そんな中で私たちは何度となく失敗し、くじけることでしょう。

しかし、私たちは、私たちの意志と信念を持ち、自分自身の行動に責任を持って歩み続けたいと思います。一時の後退や回避も結局は、前進の手段と信じ、やり直

しの利く限りやり直したいと思えます。

でも、やはり無鉄砲な私たちが、何も知らない事の方が多い私たちです。そんな時には是非とも皆様諸先輩方や町の方々のご指導、ご支援くださいますよう、お願い申し上げます。

最後に簡単ではございますが、わがままだった私たちを今まで理解し、励まし育ててくださった家族をはじめ、地域社会の皆様成人を代表いたしまして、厚くお礼申し上げます。

昭和五十四年四月一日
成人代表 横智子

体力づくり事業案内

越路町教育委員会、越路町公民館では、町民の体力つくりとスポーツの振興をはかるため、県費補助事業として次の教室を開催いたします。町民の皆さん多数の参加をお待ちいたしております。

参加申し込みは、いずれの教室とも町教育委員会社会教育係(電話二一四六五五)まで住所、氏名、年齢などお聞かせください。

● 越路町公民館では、町民の体力つくりとスポーツの振興をはかるため、県費補助事業として次の教室を開催いたします。町民の皆さん多数の参加をお待ちいたしております。

参加申し込みは、いずれの教室とも町教育委員会社会教育係(電話二一四六五五)まで住所、氏名、年齢などお聞かせください。

● 婦人バレーボール教室
開設日 五月二日(水)から十月まで毎週水曜日
時間 午後七時三十分から九時三十分まで
会場 越路小学校体育館
対象者 二十歳以上の既婚女性
用意するもの 運動のできる服装、運動靴
申込み 五月中は会場でも受付しております。

● 成年・婦人トレーニング教室
開設日 五月十日(木) (開講式) から七月まで毎週木曜日
時間 午後七時から八時まで

● 料理健康教室
開設日 五月十七日(木) (開講式) から十二月まで八回開催(月一回)
会場 町福祉センター
対象者 三十才以上の成人婦人
用意するもの 運動のできる服装、運動靴
申込み 五月九日(水)まで

● 料理健康教室
開設日 五月十七日(木) (開講式) から十二月まで八回開催(月一回)
会場 町福祉センター
対象者 二十才以上の女性
会費 教材費で年間三千元
申込み 五月十日(木)まで



自然をたずねて 駒が岳町民登山案内

新緑の駒が岳を会場に町民登山を、次の要項により開催します。

駒が岳は、標高 千三メートルで魚沼三山の二峰、古くから信仰

の霊山として登山者に親しまれております。多数参加いただきますようご案内いたします。

(要項)

- 一、主催 越路町登山クラブ
- 二、日時 六月二日(日)
- 三、コース 枝折峠・小倉山・百草の池・駒の小屋(折返しコース)
- 四、募集人員 四十名(満員になりしだい締め切り)
- 五、参加料 五百円
- 六、参加対象 登山歴のある方
- 七、参加申込 五月十八日(金)まで、町教育委員会へ申込みのこと。

国民年金

あなたの年金額

こうして計算!!

国民年金の加入者が老齢年金を受けられるのは、
六十歳までに保険料を納めた期間と免除をうけた期間とが合わせて二十五年以上あることが原則になっています。

しかし、国民年金がスタートしたのは昭和三十一年四月一日でしたから、その当時、加入者の中に

は、六十歳までに二十五年間保険料を納めるという条件を満たさない人がいました。
そこで、昭和五年四月一日以前に生まれた人には、その人の年齢に応じて二十五年の期間を、十年から二十四年、に短くして、年金が受けられるようにしてあります。ところが、保険料を納めた期間が

短いと、別表①の計算式だけではどうしても年金額はかなり低くなってしまう。
このため、これらの人には「定額年金」に「特別加算」をつけて二十五年納付の標準的な年金額に近づけるよう配慮されています。また、国民年金は物価の上がり下がりに応じて、年金額がスライドする仕組みになっていますので、年金額が目減りすることはありません。



国民年金の現況届

お済みですか？

もし、この現況届が期限の五月三十一日までに提出されないと、社会保険事務所では、年金を引き続いて支払ってよいかどうかの判断がつかまないので、現況届が提出されるまでの間、年金の支払いを一時差し止めます。
このほか、障害年金受給者や他の年金の加給対象者で社会保険事務所から診断書の再提出を求められた人は、診断書も合わせて提出してください。なお、診断書は五月一日から五月三十一日までに作成したものと限られていますので、早めに医師を訪れ診断書を作成してもらってください。

国民年金(拠出制)の障害、母子、準母子、遺児、寡婦年金)を受けている人は、これまでもおり年金を受けるためには、「国民年金受給権者現況届」を毎年五月中に、越路町役場の国民年金係へ提出しなければなりません。
「現況届」とは、年金受給者とその加給対象者の生存及び生計維持関係の確認を行い、今年度の年金支払いを決める重要な届です。

①定額年金

$$\{ (1,300円 \times \text{保険料納付月数}) + (1,300円 \times \text{保険料免除月数} \times \frac{1}{3}) \} \times 1.167$$
 ※ 1.167は昭和50年度に対する昭和52年度の全国消費者物価指数の上昇率です。

②特別加算

$$1500円 \times (300 - \text{国民年金加入月数}) \times \frac{\text{保険料納付月数} + \text{保険料免除月数} \times \frac{1}{3}}{\text{国民年金加入月数}} \times 1.167$$
 ※昭和5年4月1日以前に生れた人で、被保険者期間が25年にならない場合。

行政相談委員に白井文一さん

新潟県行政監察局は、今年度、越路町の行政相談委員に神谷の白井文一さんを再委嘱しました。
白井さんは、昭和四十六年から行政相談委員として、いろいろな問題に対し、解決のために努力されてきました。
行政相談委員は、国や県・市町村などの苦情を受け付け、解決のために必要な助言や協力をする方です。

踏切の安全通行につとめよう 来迎寺駅

踏切では、必ず一時停止して安全を確かめて通行しましょう。
 ・列車のスピードは思ったより速い。列車が見えたら待ちましょう。
 ・しゃ断機がおりはじめたり警報機が鳴っているときは、絶対に踏切に入らないようにしましょう。
 ・踏切上でエンストしたり踏みはずした場合は、あわてずに先づ列車を止めましょう。
 ・列車を止めるには①「非常ボタン」のある踏切では、非常ボタンを押してください。②非常ボタンのない踏切では、自動車に備え付けてある「発炎筒」に踏切の上でエンストしたり踏みはずした場合は、あわてずに先づ列車を止めましょう。
 ・踏切の先が混雑しているときは、前方にアキができるまで踏切の手前で待ちましょう。
 ・定期券のご購入は
 ご使用になる前日から発売いたします。前日がお休みの場合は、お休みの前日(ご使用になる日の前日)に、ただし、七日前が限度です。
 有効日を継続されて購入される場合は、十四日前から発売します。余裕をもってご購入ください。

白山集会所 完成



昭和四十六年一月、来迎寺土地区画整理組合が施行認可を得て着手した白山団地の宅地造成事業は

昭和五十年に完成しました。現在、この白山団地には三百戸余りの住宅が建築され、都市化へと進められています。

地域住民の要望により、去る、三月三十一日総事業費一千二百一十八万八千円で「白山集会所」が完成し、四月二十二日関係者多数が集まり、新しくできた集会所において竣工式が行われました。

この集会所は、大字集会所事務所等建築資金助成規則により、町から二百四十四万五千円の助成金が支払われています。

施設の内容は、一階は和室(六畳、八畳、二室、調理室、納戸、便所等)があり、二階には大集会室があります。

集会所の完成により、地域住民の融和を図り、明るい町づくりができるものと期待されています。

うまい酒造り

清酒品評会



市販酒の部 一位 麒麟

恒例の清酒品評会が、去る四月一日越路町役場で行われました。

八十名の杜氏さんが、長い冬の間精魂こめて醸造された吟醸酒百九点、市販酒百十二点が出品され審査会場には「新酒」の薫りが漂っていました。

審査は七名の審査員により行われ、慎重な審査の結果、吟醸の部一位に「燦爛」の内山栄一さんが町長賞を獲得し、また、市販酒の部一位には「麒麟」の佐藤佐太郎

自動車税が変わります

総排気量	車種	額	
		改正前	改正後
1,000cc以下のもの	乗	23,500円	25,500円
	バ	10,500	11,500
1,000ccを超え 1,500cc以下のもの	乗	27,500	30,000
	バ	11,500	12,500
1,500ccを超えるもの	乗	31,500	34,500
	バ	13,000	14,000

①乗=自家用小型乗用車 バ=最大積載量1t以下の自家用貨客兼用車(バン)

長岡財務事務所

昭和五十四年度から、自動車税の税率が自家用自動車についてはおおむね10%引き上げられました。主な税額は上記のとおりです。
なお、今年の自動車税納税通知書は、五月中旬にお届けし、納期限は五月三十一日です。昨年四月一日以降に住所の変更等があった方には、納税通知書が期日までに届かないおそれがありますので、自動車の登録番号(例、長岡五五さ一二三四)及び新住所、氏名を次のところへご連絡ください。
連絡先
長岡市四郎丸沖田一七三二二
長岡財務事務所 収税課
☎〇二五八二四二二二

検診の通知は 広報こしじで



役場町民課よりお知らせします。今まで、二歳児検診、妊産婦検診、乳児検診及び母親学級等の該当者に、個人通知書を送付していましたが、五月以降、これらの検診通知書は該当者あてにお届けしますので、広報こしじの「お知らせ」欄をごらんください。

戦没者慰霊祭のお知らせ



国事のため永眠されたご英霊は町内四か所の忠魂碑に眠っております。この英霊をしのんで慰霊祭が、次の日程で行われます。
遺族ならびに関係者多数参加ください。

来迎寺地区 五月二十五日(金)
石津地区 五月三十日(水)
塚山地区 六月一日(金)
岩塚地区 六月五日(火)
◎祭典開始時間は、各地区とも午前十時です。

最低賃金が改正されました

新潟県内で働く繊維産業労働者に適用する最低賃金と、機械金属製品等の製造業及び自動車整備業の労働者に適用される新潟県最低賃金が、次のとおり改正されました。

繊維産業最低賃金

一日 二、四七〇円(時間給の労働者については一時間三〇九円)ただし、糸繰り、糸始末、清掃その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者、また、メリヤス製品の縫製業又は衣服、その他の繊維製品製造業に係る業務

に従事する者は、一日 二、四〇〇円(時間給の労働者については一時間三〇〇円) 機械・金属製品等製造業及び自動車整備業最低賃金

一日 二、八八五円(時間給の労働者については一時間三六一円)ただし、洋食器、刃物、手道具金物類製造業又は、金属ハウスウエア製造業に係る業務に従事する者は、一日 二、七五八円(時間給の労働者については一時間二四五円)

今回の改正により、今まで時間

税の知識

間違いやすい 印紙税

私たちは、毎日の生活の中でいろいろな文書を作ったりもつたりします。このような文書の中には、不動産売買契約書や借用証書領収書などのように、印紙税がかかるものがあります。

みましよう。

▼請求書に「相済」、「了」などと書いたものは、金銭の受取書として印紙税がかかります。

▼後で正式な領収書を発行することになっていても、仮領収書には、収入印紙をはらなければなりません。もちろん、後で発行する正式な領収書にも印紙税はかかります。

▼一つの契約について、契約書を何通も作る場合がありますが契約者の署名や押印があるもの

当りの最低賃金が全面的に適用されていた短時間労働者(一日の所定労働時間が、当該事業場の一般労働者の所定労働時間より短い者

適用の方法が変わりました。賃金の支払形態が、一時間当り〇〇〇円という形での時間給契約の場合のみ、時間当り最低賃金額が適用されることとなり、同じ短時間労働者(パート)であっても

これら繊維産業と機械・金属製品等製造業及び自動車整備業の最低賃金の「効力発生日」は、昭和五十四年三月三十一日です。

は「写」、「副本」などと表示してあっても、収入印紙をはらなければなりません。

▼覚書、念書、差入書のような文書でも、契約内容を証明するものは、契約書としての収入印紙をはらなければなりません。

※ 印紙税として定められた金額以上の収入印紙を誤って貼ってしまったときは、その文書を税務署に提示して、還付の請求手続をしてください。誤って納めた印紙税額は戻ります。



文芸欄

俳句

越路俳壇

五十嵐宇声 詣で道日の射しながら春寒く おふだ売る巫女の姿や春障子 今井 雄二 日直の金庫のほとり春寒し 物の芽の暗さや秘画に目を凝らす 永橋 雪入 笛泣いてゴム風船の縮みけり 豊かなる二重障や朝寝の妓 大平サダ子 風船を突く子巧みに縁日向 物の芽の枝はね返る夫の手に 上田ひろ子 風船と鳩きほい翔ぶ開会式 低くとぶ風船を追ふ砂埃り 番場 春二 大朝寝すれば障子の日が眩し 味噌汁の冷えて居るなり朝寝かな



郷 泰

農機みな定位置におき朝寝かな 雪解水かぶり河原の柳の芽 今井キシ子 体ゆがめ風船あやつる身障子 水仙の土持ち上げて芽吹きける ひふみよ 二三四と紙風船を突く子かな 名草の芽土もちあげて出でにけり 小林満寿子

白井 久蔵 風船を追ふてヨチ／＼する子かな 窓よりの日ざし温くとし朝寝かな 平沢素代太郎 風船を手にして孫の昼寝かな 不忍の池のほとりの名草の芽 高野 市良 風船の空を飛び行く竣工式 芍薬の芽が赤々と揃えけり 横 助蔵 大朝寝して山上に日が高し 風船を奪い合ふ孫 一人かな 平石 あき 旅の宿朝寝たのしむ和歌の浦 物の芽のみを揃いたり曇り空

平沢 たづ 物の芽や橋の袂の道祖神 音楽の若者たちの朝寝かな 松井 登代 物の芽の出て来る露地や地蔵尊 よく見れば赤き芽並ぶ牡丹かな 鳥島 冬山 子の風船ホームの人の肩つ、く 朝寝して曇る鏡の他人面 大矢銀風子

春寒や一句をものす風の音 紙風船子らの息継ぐ母の息 内山 香葉 春寒き風に背を向けバスを待つ 風向計くると向き変え春寒し 高橋 雨峰 物の芽や錆びて玩具の軒下に 名を入れて風船飛ばす施設の子 若林 雲峰 春寒や打ちそびれては釘曲る 大朝寝開き切つてる壺の花 大矢 銀潮 金魚らの動けば映る春障子 ゴム風船持つて乳母車の児がねむる

話題を お寄せください

広報こしじを愛読いただきましてありがとうございます。この広報紙は、皆さんと役場を結びパイプ役として編集を続けています。皆さんの部落の話題や行事、また写真等なんでも結構です。広報係までお寄せください。

危険物取扱者講習会のお知らせ

危険物の安全管理及び危険物施設の保安の確保に努め、もって災害事故の防止を図るために、昭和五十四年度第一回危険物取扱者講習会を、次により行います。

◎種類

甲種、乙種、丙種

◎対象者

製造所、貯蔵所又は取扱所において危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者及び現に危険物の取扱作業に従事していないが受講を希望する危険物取扱者とする。

◎日時及び場所

五月二十四日 柏崎市民会館

◎講習科目

危険物関係法令に関する事項 火災予防に関する事項

◎受講申請受付期限及び提出先

講習日の十日前までに役場総務課消防係へ申請書を提出してください。申請書は消防防炎係に用意してあります。

◎講習手数料

千六百円(新潟県収入証紙で納入)

中小企業設備近代化資金を貸付

新潟県では、中小企業のみならず、経営の近代化、合理化を図るために必要な、次のような設備資金を貸付します。希望者はご利用ください。

資金名

中小企業設備近代化資金

中小企業設備合理化資金

中小企業近代化資金

申請期限 昭和五十四年十月三十一日

祝 創立二十周年 越路中学校 同窓会名簿 六月上旬刊行

窓口営業時間が変わりました

停電のお知らせ

5月分有線放送番組予定表